



所属ニュース・業務紹介・刊行誌

県道吉田大東線事業着手準備制度 「第2回意見交換会」を開催しました

島田土木事務所工事第3課

牧之原市勝間田小学校付近の区間は、歩道がなく通学に危険な状況であるため、地元自治会から道路整備要望が提出されています。このため、島田土木事務所では、歩道のない約160m区間を対象に“事業着手準備制度”を活用して意見交換会を実施しています。

平成30年1月11日に実施した第2回意見交換会では、道路構造令などに沿った3案をベースにして、住民の皆様にご意見を伺いいただき、整備計画案が決定しました。

事業着手準備制度とは？

- ・道路事業を円滑に進めるため、事業着手前に地域住民と意見交換の場を持ち、道路計画に反映して地域の合意形成を図る手法です。



意見交換の様子

◎採用案

※片歩道付き2車線道路 ※交差点広幅タイプ

今後の予定

- ・地元の同意が得られ次第、事業着手検討会議に諮り、検討会議で事業着手が決定すれば、「事業化」となります。



「工事中」がみらいをつくる！どぼくってオモシロイ！
静岡県交通基盤部



【問合せ先】 島田土木事務所 工事第3課

【電話番号】 0547-37-1087